

JAB MS208P-2007 改 1 「IT サービスマネジメントシステム認証機関のパイロット認定の
手順」の発行及び適用について

本協会は、JAB MS208P-2007 改 1 「IT サービスマネジメントシステム認証機関のパイロ
ット認定の手順」を 2007 年 6 月 15 日付けで発行いたしましたので、下記のとおり公表い
たします。

1. 改定の理由

a) 引用項番に誤りがあったこと

b) 認証機関向け説明会を経て、パイロット認定申請の条件、パイロット認定から正式
認定へ移行する際の差分確認の方法などの内容がわかりにくいとの意見が寄せら
れたこと

なお、要求／規定事項の本質の変更を伴う技術的な改定内容ではないため、パブリッ
クコメントを求めずに改定を行った。

2. 改定事項

a) 5.1 引用項番の訂正 (b)、c)、d)を a)、b)、c)に訂正)

b) 7. 引用項番の訂正 (c)を b)に訂正)

c) 10. 正式認定への以降の際に差分がある場合の確認方法を明確化

3. 改定版の適用期日

2007 年 6 月 15 日

記

公表文書：

発行文書

JAB MS208P-2007 改 1 「IT サービスマネジメントシステム認証機関のパイロット認定
の手順」

以上

お問い合わせ先：

財団法人日本適合性認定協会 システム認定部 (技術グループ)

E-mail : sys@jab.or.jp